

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和3年6月11日

京都府知事 殿

提出者

住所

大阪市西淀川区大和田1-2-7

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

小倉商事株式会社

代表取締役 小倉清和

電話番号 06-6472-4561



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和2年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	小倉商事株式会社
事業場の所在地	大阪市西淀川区大和田1-2-7
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	8393t	全処理委託量	8393t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	23t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	8393t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリート破片)

有償物量

① 不要物等発生量

② 自ら直接
再生利用した量③ 自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量④ 自ら中間処理
した量⑤ ④のうち熱回
収を行った量⑥ 自ら中間処理
した後の残さ量⑦ 自ら中間処理によ
り減量した量⑧ 自ら中間処理した後
再生利用した量⑨ 自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量⑩ 直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量⑪ ⑩のうち熱回収認定
業者以外の業者への
処理委託量⑫ ⑪のうち再生利用
業者への処理委託量⑬ ⑫のうち熱回収認定
業者への処理委託量⑭ ⑬のうち優良認定
処理業者への
処理委託量⑮ ⑭のうち
熱回収認定業者への
処理委託量⑯ ⑮のうち
熱回収を行った業者への
処理委託量

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アスファルトコンクリート破片)

有償物量

不要物等発生量

②
自ら直接
再生利用した量②
自ら直接
再生利用した量①
排出量
0③
自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

項目 実績値

④
自ら中間処理
した量
0⑥
自ら中間処理した
後の残さ量
0⑦
自ら中間処理によ
り減量した量
0⑨
自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0⑪
⑪のうち再生利用
業者への処理委託量
0⑫
⑫のうち再生利用
業者への処理委託量
0⑬
⑬のうち再生利用
業者への処理委託量
0⑭
⑭のうち熟回収認定
業者以外の
熟回収を行う業者
への処理委託量
0⑮
⑮のうち熟回収認定
業者への処理委託量
0⑯
⑯のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
0⑰
⑰のうち再生利用
業者への処理
委託量
0⑱
⑱のうち熟回収認定
業者への処
理委託量
0⑲
⑲のうち熟回収を行
う業者への処
理委託量
0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設系混合産業物(管理型))

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量自ら中間処理した後
再生利用した量

排出量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量項目
①排出量自ら中間処理
した量自ら中間処理した後
の残さ量自ら中間処理した後
によ
り減量した量自ら中間処理した後
再生利用した量⑫のうち再生利用
業者への処理委託量⑬のうち熱回収認定
業者への処理委託量⑭のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行
う業者への
処理委託量自ら中間処理
した量自ら中間処理した後
によ
り減量した量自ら中間処理した後
再生利用した量⑮のうち熱回収認定
業者への処理委託量⑯のうち優良認定
業者への
処理委託量⑰のうち優良認定
業者への
処理委託量自ら中間処理した後
再生利用した量自ら中間処理した後
再生利用した量自ら中間処理した後
再生利用した量⑱のうち熱回収認定
業者への処理委託量⑲のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行
う業者への
処理委託量

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

有価物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

排出量	
-----	--

自ら直接 再生利用した量	
-----------------	--

項目	実績値		
①排出量	0		
②+③自ら再生利用を行った量	0		
⑤自ら熱回収を行った量	0		
⑦自ら中間処理により減量した量	0		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0		
⑩全処理委託量	0		
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0		
⑫再生利用業者への処理委託量	0		
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0		

項目	実績値		
④自ら中間処理した量	0		
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0		
⑦自ら中間処理により減量した量	0		
⑧直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0		
⑨自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0		
⑩⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑫⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0		
⑭	0		
⑮	0		
⑯	0		
⑰	0		
⑱	0		
⑲	0		
⑳	0		
㉑	0		

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(16)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。